

## 7月 は 『社会を明るくする運動』 強調月間です

『社会を明るくする運動』

は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

### ○第75回『社会を明るくする運動』

犯罪や非行を防止し

立ち直りを支える

地域のチカラ

### ◎この運動が目指すこと

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

### ◎この運動において力を入れて取り組むこと

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止保護の活動について、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組
- ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関する必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

### 《保護司》

保護司は、犯罪や非行に陥った方の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。

町内の保護司はつぎの方々です。

杉村 誠 二(常磐)  
佐久間 砂由利(丹三郎)  
木宮 憲 子(大丹波)  
瀧島 肇(小丹波)  
小峰 一郎(大氷川)  
大澤 健 男(白丸)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777



## 東京都水道局からのお知らせ

小河内貯水池（奥多摩湖）では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。川を利用している方などに、ダムからの放流を確実にお知らせするため、職員によるパトロールや、警報装置からのサイレンを鳴らし警告を行います。川の水が増えますので、川には近づかないでください。

サイレンは、「50秒間鳴り、10秒休止」のパターンを5回繰り返します。

※問い合わせは、小河内貯水池管理事務所 ☎ 86-2211

## 令和7年度「就職差別解消促進月間」事業

なくそう就職差別、問われる企業と

社会の人権感覚

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条等を聞くなど、就職差別につながるおそれがあります。東京では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、広く企業や都民に対し、集中的に各種啓発活動を展開しています。

※問い合わせは、東京都産業労働局 雇用就業部 ☎ 03(5320)4649

社会を明るくする

運動ほか